

平成22年度 教育に関する事務の
管理および執行の状況の点検・評価
(平成21年度分) 報告書

平成23年(2011年)2月

練馬区教育委員会

練馬区教育委員会 委員名簿

(平成23年2月1日現在)

委 員 長	内 藤 幸 子
委 員	天 沼 英 雄
委 員	安 藤 睦 美
委 員	外 松 和 子
委員〔教育長〕	園 部 俊 介

目 次

・	点検および評価 制度の概要	
1	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施	・ ・ ・ ・ ・ 1
2	点検・評価の実施方針	・ ・ ・ ・ ・ 1
3	教育委員会について	・ ・ ・ ・ ・ 2
・	点検・評価の実施結果	
1	平成 2 2 年度点検・評価について	・ ・ ・ ・ ・ 3
	教育に関する事務の全般的な点検・評価について	・ ・ ・ ・ ・ 3
	教育に関する特定のテーマの点検・評価について	・ ・ ・ ・ ・ 4
2	平成 2 2 年度 点検・評価表	・ ・ ・ ・ ・ 5
	教育に関する事務の全般的な点検・評価表	・ ・ ・ ・ ・ 5
	教育に関する特定のテーマの点検・評価表	・ ・ ・ ・ 2 2
3	点検・評価に関する有識者からの意見および助言	・ ・ ・ ・ 2 7
4	今後の方向性	・ ・ ・ ・ 3 1
	昨年度（平成 2 1 年度）の点検・評価からの改善点・考え方	・ ・ ・ 3 1
	平成 2 2 年度有識者からの主な意見および助言に対する考え方	・ ・ 3 2
	まとめ	・ ・ ・ ・ 3 4

・ 点検・評価 制度の概要

1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価を実施するとともに、その結果を議会に報告し、公表することとされました。

この法律の規定に基づき、練馬区教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）は、効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、区民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価（以下「点検・評価」といいます。）を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の実施方針

教育委員会では、つぎの実施方針に基づき、点検・評価を実施しました。

平成20年11月21日
練馬区教育委員会

練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の 点検および評価の実施方針

練馬区教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づく『教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価』を、本方針により実施する。

1 目的

主な事務や事業（以下「主な事務等」とする。）の取組状況について点検および評価（以下「点検・評価」とする。）を実施し、様々な課題やその取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的かつ効率的な教育行政の一層の推進を図る。

点検・評価に関する報告書を作成し、これを練馬区議会に提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

練馬区行政評価制度を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行う。

点検・評価は、前年度の主な事務等の取組状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

主な事務等について、事務局における評価を取りまとめ、学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、教育委員会において点検・評価を行う。

学識経験を有する者の知見の活用を図るために「練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者（以下「点検・評価に関する有識者」とする。）」を置く。

「点検・評価に関する有識者」は、事務局における評価に公正な意見を述べることができる者の中から、教育委員会が委嘱する。

「点検・評価に関する有識者」は、評価方法等について助言を行う。

教育委員会における点検・評価の後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 教育委員会について

教育委員会の制度と組織

教育委員会は、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、および教育関係機関の職員の任免その他人事に関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術、文化に関する事務を管理、執行するための合議制の執行機関です。

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した5人の委員で組織され、委員の任期は4年となっています。委員会は、委員の中から委員長を選び、委員長は委員会の会議を主宰し委員会を代表します。また、委員会の権限に属するすべての事務を管理執行するために、委員の中から教育長を任命します。

なお、教育委員会の所掌事務は広範囲にわたりますので、その職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための機関として、教育委員会事務局が設置されています。

平成21年度教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、原則として、月2回開催する「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」とがあり、平成21年度(平成21年4月～平成22年3月)は、定例会24回、臨時会16回を開催しました。

この会議では、教育行政に関する事務処理方針が決定され執行されます。平成21年度の会議においては、議案63件、陳情15件、協議事項6件、報告事項129件の審議等を行うとともに、区立学校など11か所を視察しました。

また、教育委員は、教育委員会の会議への出席以外に、児童・生徒、保護者との意見交換会や学校行事などに参加し、学校や生涯学習関連施設の状況把握などに努めています。

【平成21年度の主な審議等の内容】

議案

- ・教育委員会教育目標の制定
- ・条例の制定または改廃の区長への依頼
- ・教育委員会規則の制定または改廃
- ・教育費関係予算案に関する事
- ・教科書の採択に関する事
- ・職員の人事に関する事

協議

- ・光が丘地区小学校統合新校の校名(1回)
- ・幼小連携(7回)
- ・教育に関する事務の管理等に係る点検・評価(5回)
- ・これからの生涯学習のあり方(4回)

()内は、協議の回数を示しています。

・ 点検・評価の実施結果

1 平成22年度点検・評価について

平成22年度の点検・評価は、実施方針に基づき、昨年度まで実施してきた点検・評価表の作成による「教育に関する事務の全般的な点検・評価」を実施するとともに、新たに「教育に関する特定のテーマの点検・評価」を実施しました。

教育に関する事務の全般的な点検・評価について

平成21年度に実施した教育委員会が所管する78の事務事業を、練馬区長期計画の施策別の分類に基づき、下表の29項目に集約し、より広い観点から、各項目について3段階の点検・評価を実施しました。実施に当たっては、各項目に属する区の事務事業評価を参考に、各委員が一つ一つの事務事業の進捗状況や課題などの点検・評価を行い、意見を出し合い教育委員会として点検・評価表(5ページ~21ページ)をまとめました。各項目の主な課題や改善点、項目に関する教育委員会の考え方などは、点検・評価表の特記事項欄に記載しています。

評価の結果は、「その項目はとても良好に進んでいる(評価「3」)」としたものが20項目、「その項目は良好に進んでいる(評価「2」)」としたものが9項目、「その項目は良好に進んでいない(評価「1」)」とした項目はありませんでした。

項目	評価	頁	項目	評価	頁
1 放課後子どもプランの推進	3	5	16 学校給食の運営、児童・生徒の食育の推進	3	14
2 地域とともに歩む学校づくりの推進	3	6	17 青少年の育成と活動の機会の提供	3	
3 幼稚園の教育内容の充実、特別支援教育の充実	2	7	18 児童・生徒の健康づくり	3	15
4 私立幼稚園等への助成	2		19 文化芸術施設の運営	3	
5 教育内容の充実	2	8	20 生涯学習活動の支援と情報の提供	3	16
6 指導方法の充実	3	9	21 生涯学習施設の運営	3	17
7 教職員研修の充実	3		22 生涯学習施設の整備	3	18
8 教育相談体制の充実	2	10	23 図書館の運営	3	
9 小中一貫・連携教育の推進	3		24 読書活動の支援と機会の提供	3	19
10 特別支援教育の充実	3	11	25 スポーツ活動の支援と機会の提供	2	
11 学校施設の整備推進	3		26 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	2	20
12 区立学校の就学事務	3	12	27 スポーツ施設の運営	2	
13 学校設備・物品の整備	3		28 文化財の保護・保存	2	21
14 区立学校・区立幼稚園の適正配置	3	13	29 文化財の継承と活用	3	
15 学校保健の運営	2				

各項目の点検・評価表は、左の表の該当ページをご覧ください。

点検・評価表には、参考として各項目に関連する「平成22年度練馬区行政評価（平成21年度実績）」の事務事業評価（事務事業名・総合評価）を掲載しています。

教育に関する特定のテーマの点検・評価について

昨年度の点検・評価において、有識者から「点検・評価が事業そのものだけに焦点を合わせている印象を受けた。本来はその事業そのものだけでなく、その事業を取り巻く区の施策、環境、関連する事業も含めて検討がなされる必要があると考えるため、今後、広い視野での点検・評価を期待する」という意見をいただきました。また、教育委員会で点検・評価を行う中で、「学力や不登校など区民にとって関心の高いと思われることについては、点検・評価表では明らかにならないため、今後何らかのかたちで評価をするべきではないか」などの意見がありました。

そこで、今年度は、それらの意見などを踏まえ、これまで実施している「教育に関する事務の全般的な点検・評価」では、その内容や効果などが明らかにならない教育施策に関するテーマを選定し、そのテーマについて、点検・評価を実施することとしました。

特定のテーマの点検・評価を実施するに当たっては、教育目標・基本方針などを踏まえ、社会の要請に即応したテーマを選定し、様々な指標や関連する区の事業を参考にしながら現状を把握し、課題を整理しながら、今後の方向性を示すという手順によることとしました。

今年度の教育に関する特定のテーマは、区民の関心の高いことは何か、教育委員会事務局の事業だけではなく点検・評価表では明らかにならない学校現場の取組などを点検・評価できないかといった視点から協議を進め、「基礎学力の向上に関すること」をテーマに選定し、点検・評価を実施しました。その内容は、22ページから26ページにまとめています。

2 平成22年度 点検・評価表

教育に関する事務の全般的な点検・評価表

項目	1 放課後子どもプランの推進			
	概要	<p>児童の放課後の居場所として、共働き家庭など留守家庭児童に対して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る学童クラブ事業と、地域の人々の参画を得て実施されている学校応援団のひろば事業の2つの事業があります。この2つの事業を連携することにより、放課後の子供の安全で健やかな居場所の充実を図ります。プランの推進に当たっては、学校応援団の関係者や学童クラブ保護者、PTA 連合協議会役員などからなる「放課後子どもプラン運営委員会」を設置し、意見等を反映していきます。</p>		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度着実に放課後の子供の居場所が増えています。 ・ 学童クラブ事業との連携については、高い目標に基づき、意欲的にかつ着実に進められています。ひろば事業と学童クラブ事業との連携は、今後ますます重要になっていくため、更なる充実が求められます。 ・ 地域間や学校間で違いはあるものの、それぞれの個性や特性に応じた子供たちを見守る体制が強化されています。 		
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	施策番号
放課後子どもプラン運営推進事務	A	生涯学習課	113	8

項目	2 地域とともに歩む学校づくりの推進	
	概要	<p>区立小学校に町会・自治会やPTAなどの地域住民を主体とした「学校応援団」を設置し、小学校の児童および地域のために、学校・地域相互の人材活用および学校施設の地域活用を図ります。</p> <p>区立幼稚園、小中学校における学校評議員制度がより活発化するよう支援し、開かれた学校づくりを図ります。</p>

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心ボランティア事業は、ボランティアの方々の熱意で支えられている事業です。その貢献に対する謝意や活動の周知を積極的、継続的に行う必要があります。 教育広報関係事務について、教育だよりやホームページは、読みやすく、閲覧しやすいように改善されています。特に、安全安心ボランティア、学校応援団については、教育だよりや区報で積極的に周知していく必要があります。 学校評議員については、制度が定着し、学校運営に生かされていることが伺えます。また、学校応援団や安全安心ボランティアを含め、地域で学校を支援する体制づくりが着実に進んでいます。 特色ある学校づくり推進経費については、効果などを検証する必要があります。 ひろば事業への一層の理解・協力が必要な地域・学校があります。できるだけ地域差が出ないようにする必要があります。 学校応援団・開放事業に関わる人たちの研修や話し合いの機会を定期的に設けることが必要です。

この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕

(5事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	学校安全ボランティア事業	B	庶務課	121	1
	教育広報関係事務	A	庶務課	121	2
	特色ある学校づくり推進経費	A	教育指導課 ・学務課	121	5
	学童擁護事務	A	庶務課	121	6
	学校応援団・開放等事業	A	生涯学習課	121	7

項目	3 幼稚園の教育内容の充実、特別支援教育の充実			
	概要	<p>< 幼稚園の教育内容の充実 ></p> <p>幼児と児童の交流の機会を増やすなど、幼稚園と小学校との連携（幼小連携）の拡大を検討していきます。また、在園児および未就園児の保護者に対して幼児期の教育に関する情報提供等を充実し、子育て支援機能の強化を図ります。</p> <p>< 特別支援教育の充実 ></p> <p>区立幼稚園においては、引き続き障害児の受け入れを全園で行い、巡回相談制度の利用を積極的に進めます。</p>		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	2	<ul style="list-style-type: none"> 園児数は減少傾向にあるものの、区立幼稚園の教育内容は充実しており、区立幼稚園の特色も出ています。 区立幼稚園の設置経緯を踏まえ、光が丘地区の4園の適正配置の検討を行うとともに、幼小連携、幼保連携への対応など区立幼稚園のあり方を総合的に検討していく必要があります。 		
この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕				
(1事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	施策番号 通し番号
	幼稚園維持運営事務	B	学務課	122 1

項目	4 私立幼稚園等への助成			
	概要	<p>幼児の就園奨励と保護者負担に配慮して、公私の格差是正を考慮しながら、適切な補助を行っていきます。また私立幼稚園に対して必要な補助を行い幼児教育の充実に努めます。</p>		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	2	<ul style="list-style-type: none"> 練馬区の幼児教育の多くを担っている私立幼稚園の安定した経営に資するため、助成の充実を図る必要があります。 就園率の減少は少子化の進行など社会経済状況の変化によるところもあるため、より適切な指標の設定が必要です。 		
この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕				
(1事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	施策番号 通し番号
	私立幼稚園助成事務	B	学務課	122 2

項目	5 教育内容の充実				
	概要	確かな学力の定着と向上を図り、子供たちの個性を伸ばす教育を重視するとともに、授業や部活動に対する人的支援を行い教育活動の充実を図ります。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新学習指導要領の全面実施に向けての準備は順調に進んでいますが、教員へのより一層の支援が必要です。特に外国語活動指導員の配置の充実が必要だと考えています。また、各事業の成果については、これからの推移を見守る必要があります。 ・ 中学校選択制度において部活動による選択理由も多いうように見受けられるため、外部指導員の更なる充実に向けての検討が必要です。 ・ 道徳授業地区公開講座の意義は大きく、全校実施、16700人参加の実績は高く評価できます。引き続き、地域の方や保護者に参加を働きかけることが必要です。 ・ クリーン運動は、児童生徒にとって効果の大きい事業であるため、継続して行うとともに、更に保護者、地域の方々と連携して実施することが必要です。 			
(5 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 22 年度練馬区行政評価：21 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	国際理解教育推進事務	A	教育指導課	123	8
	進路指導事務	B	教育指導課	123	11
	部活動指導事務	A	教育指導課	123	12
「心の教育」推進事務	B	教育指導課	123	13	
区内クリーン運動推進事務	A	教育指導課	123	14	

項目	6 指導方法の充実				
	概要	学力向上支援講師を配置し、少人数指導やチームティーチングによる個に応じた指導を充実します。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じた指導は、年々充実しています。基礎学力が不足している児童生徒への指導と理解度の高い児童生徒が満足するような指導を合わせてしっかりと行うことが必要です。 学力向上支援講師の配置について、学校からの希望が増加しているのは、効果が出ていることの現れだと考えます。 学校訪問事業について、各学校への訪問は意欲的・計画的に行われています。 校内研究は、学力向上だけではなく安定した学校・学級経営を図るための取組でもあるため、更に充実した研究が必要です。 			
(3 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 22 年度練馬区行政評価：21 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	教育指導事務	A	教育指導課	123	5
	学力向上維持事務（教育計画）	B	教育指導課	123	7
教育研究事務	A	教育指導課	123	9	

項目	7 教職員研修の充実				
	概要	教職員の研修事業を充実し、教職員の資質向上を図ります。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> 研修会への参加率が大幅に増加したことから、教員のニーズに応える研修が実施できています。今後も更にニーズを把握することでより研修事業の効果が高まると考えます。 			
(2 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 22 年度練馬区行政評価：21 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	教職員研修事務	A	教育指導課	123	6
	学校教育研究活動事務	A	総合教育センター	123	17

項目	8 教育相談体制の充実				
	概要	区民がより身近なところで相談が受けられるよう、教育相談室を増設します。また、心のふれあい相談員の全校配置を継続するとともに、スクールカウンセラーとの連携を一層強化し校内相談体制を充実します。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	2	<ul style="list-style-type: none"> 悩みを抱える子供への対応は、学校と総合教育センターとの連携が重要だと考えます。学校内での相談体制も含め、教員の負担増とならないように、また、相談件数の増加および複雑化した相談内容に適切に対応できるように、総合的に相談体制を検討する必要があります。 			
(2事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	児童生徒生活指導事務	B	教育指導課	123	10
教育相談運営事務	A	総合教育センター	123	18	

項目	9 小中一貫・連携教育の推進				
	概要	義務教育9年間にわたる一貫した教育課程により、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成するため、小中一貫・連携教育を推進します。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> 練馬区で初めての小中一貫教育校の開校に向けて、円滑に準備が進められています。 今後は、小中一貫教育校の取組とその成果を他の学校の連携への取組に生かすとともに、小中一貫連携教育の推進に関する全体計画を策定する必要があります。 			
(1事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	小中一貫教育校推進事務	A	新しい学校づくり担当課	123	4

項目	10 特別支援教育の充実				
	概要	児童・生徒一人一人の障害の状態や特性などに応じた教育を行うとともに、地域バランスを考慮しながら特別支援学級を増設します。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配慮が必要な児童生徒の教育的ニーズに応えるためにも、支援を継続していくことが必要です。 ・ 特別支援学級を増設については、計画的に進められてきていますが、配慮が必要な児童生徒数は増加傾向にあるため、新たな整備計画を検討する必要があります。 ・ 学校生活支援員は、平成21年度から非常勤職員として一本化されたことにより、総合的な支援が安定的に行われるようになりました。学校からの要望は高いため、できる限りの配置を検討することが必要です。 			
(4 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 22 年度練馬区行政評価：21 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	就学関係事務（特別支援教育推進）	A	学務課	123	2
	特別支援学級奨励事務	A	学務課	123	3
特別支援学級の運営	A	学務課	123	15	
学校生活支援員事務	A	学務課・教育指導課	123	16	

項目	11 学校施設の整備推進				
	概要	耐震補強や学校緑化を進めます。校舎の老朽化に伴い改築時期が集中することから、改築を予定する学校数を基に年次計画を策定し、計画的な改築を進めます。なお、改築にあわせ、文部科学省の進めるエコスクール整備も行います。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に着実に整備が進められています。 ・ 校舎は、子供たちの生命を守り、有事には地域の避難拠点となる重要な施設であることから、引き続き計画的に整備を進める必要があります。 ・ 学校緑化は、児童生徒への意識啓発も含め順調に進められています。 			
(3 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 22 年度練馬区行政評価：21 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	小中学校施設保守・点検事務	A	施設給食課	124	5
	小中学校営繕事務	A	施設給食課	124	6
小中学校校舎建設事務	A	施設給食課	124	8	

項目	12 区立学校の就学事務				
	概要	区立小中学校の適正な学級編制と児童・生徒の学籍の管理および転入学に関する事務を行います。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> 各事業とも着実に実施されています。引き続き、児童生徒、保護者の要望に応えられるよう努めていく必要があります。 中学校選択制度について、可能な限り多くの生徒の要望に応え、公正公平に事業が執行されていることは評価できます。また、区域外入学が約20%あることから、ニーズの高い事業であるといえますので、今後、学校間の生徒数の格差などの課題への検討が必要であるとともに、保護者の声を聞き、学校案内を更に充実させる必要があります。 			
(3事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	就学関係事務	A	学務課	124	1
	学校選択制度関係事務	A	学務課	124	2
就学援助事務	A	学務課	124	7	

項目	13 学校設備・物品の整備				
	概要	学校設備、教材教具等の物品の整備を通して、児童・生徒の学習環境の向上を図ります。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> 年間執行計画に基づいた物品等の整備により、教育活動の充実に寄与することができていますが、物品等の活用までを含めると十分ではないところが見受けられます。 今後は、ICTを活用した学習環境の充実に努める必要があります。 			
(1事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	学校管理運営事務	A	学務課	124	4

項目	14 区立学校・区立幼稚園の適正配置			
	概要	児童・生徒数の動向や校舎の改築時期を踏まえて区立学校の適正配置を進めます。また、区立幼稚園のあり方等の検討結果を踏まえて区立幼稚園の適正配置を検討します。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	3	<ul style="list-style-type: none"> 学校、保護者、地域の代表者の方々にご尽力・ご協力をいただきながら、各校の統合準備会を進めていったことにより、練馬区で初めての統合新校の開校を迎えることができました。 区立幼稚園の適正配置計画を明らかにするため、区立幼稚園のあり方を私立幼稚園、公私立保育園との関連の中で総合的に検討する必要があります。 		
この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕				
(1事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	施策番号 通し番号
	学校適正配置推進事務	A	新しい学校づくり担当課	124 3

項目	15 学校保健の運営			
	概要	成長期にある児童・生徒の身体測定や定期健康診断を行い、健康の保持増進や疾病の早期発見に努めます。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	2	<ul style="list-style-type: none"> 学校行事や連合行事などの特別活動が、「児童・生徒の健やかな体の成長を促す」という施策に位置づけられているのに疑問があります。また、小中学校維持運営事務（学校行事）の成果指標は、指標の見直しが必要です。 環境衛生検査は、検査の実施と結果への対応を円滑に行うことが必要です。 臨海学校および移動教室は、練馬区の特色ある教育の一つであるため、継続する必要があります。また、小学校の移動教室に、養護教諭だけでなく、看護師も置いているのは児童の健康管理に手厚い対応です。 		
この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕				
(5事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	施策番号 通し番号
	就学関係事務（健康診断）	A	庶務課	125 1
	小中学校維持運営事務（学校行事）	A	庶務課・学務課	125 3
	小学校校外授業事務	A	庶務課	125 4
	小中学校保健管理事務	B	庶務課	125 6
中学校校外授業事務	B	庶務課	125 7	

項目	16 学校給食の運営、児童・生徒の食育の推進				
	概要	<p>< 学校給食の運営 > 安全でおいしい学校給食を提供するために、栄養管理、衛生管理などに取り組みます。</p> <p>< 児童・生徒の食育の推進 > 「練馬区立小中学校における食育推進計画」を改定するほか、各学校で食に関する指導の全体計画の策定や食育推進チームの活動など、食育の充実を進めます。</p>			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養バランスがとれた学校給食を提供するだけでなく、個別に児童生徒の食物アレルギーに対応していることを、評価します。食育の実践の周知を継続し、より楽しい給食時間に発展するための工夫が必要です。 ・ 調理員、栄養士への実務研修の更なる充実が必要です。 ・ 栄養士と学校給食調理業務委託事業者との連携状況を確実に把握する必要があります。 			
(2 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 22 年度練馬区行政評価：21 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	学校給食運営事務（食育を含む）	A	施設給食課	125	2
学校給食維持運営事務	A	施設給食課	125	5	

項目	17 青少年の育成と活動の機会の提供				
	概要	<p>青少年が様々な年齢の人と交流し、実際の体験を通して自立心や社会性を養えるよう、青少年の育成と活動の機会の提供を行います。</p>			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各館で様々な事業に取り組んでおり、施設が有効に活用されています。練馬児童劇団の公演、障害者青年学級事業等の各事業の継続・充実が必要です。 ・ 障害者青年学級は、参加率を増やすための工夫などについて検討する必要があります。 			
(3 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 22 年度練馬区行政評価：21 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	青少年館維持管理事務	A	生涯学習課	131	8
	青少年館各種講座等事務	A	生涯学習課	131	9
心身障害者学級事業	B	生涯学習課	131	10	

項目	18 児童・生徒の健康づくり				
	概要	健康なからだ、健康な歯の大切さを伝えるための事業を推進していきます。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の健康増進のために適切かつ順調に実施されています。未受診者、精密検査者へのより適切な対応を進めることが必要です。 よい歯のバッジの配布は、子供たちの虫歯予防に大きく貢献している事業であるため、継続して事業を実施することが必要です。 			
(2 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 22 年度練馬区行政評価：21 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	小中学校児童・生徒健康診断事務	A	庶務課	211	17
小学校むし歯予防対策事務	A	庶務課	211	18	

項目	19 文化芸術施設の運営				
	概要	美術館では、日本の近・現代の美術作品を中心に調査、研究および収集を行い、展覧会を開催します。また、講座や、展示室・創作室の貸出を通じて広く区民が美術に触れる機会を提供します。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> 区内美術系大学との更なる連携を図り、連携による新たな美術活動の展開を進めることが必要です。 前年度から企画展の観覧者が減少したことから、区民に限らず区外からも来場者を迎えるような企画展を開催するとともに、より積極的な周知が求められます。 ワークショップなどの美術館教育普及事業は、参加率が高く、今後とも引き続き魅力ある企画が求められます。 			
(4 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 22 年度練馬区行政評価：21 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	美術館一般事務（美術館運営協議会事務）	A	生涯学習課	331	17
	美術館維持管理事務	A	生涯学習課	331	18
美術館展示事業	B	生涯学習課	331	19	
美術館教育普及事業	A	生涯学習課	331	20	

項目	20 生涯学習活動の支援と情報の提供				
	概要	生涯学習に関する様々な機会や情報を効果的に提供することなどにより、区民の自主的な学習活動を支援します。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> どの事業も良好に進んでいますが、潜在的な需要も予測されますので、更なる事業の拡充が必要です。 (仮称)生涯学習推進計画は、区民にとって魅力あるものになることが必要です。 ジュニア・オーケストラの演奏会は、区民への周知の工夫が必要です。 わかものスタート支援事業は、課題が多い一方、必要性の高い事業です。周知活動や家庭への支援が重要と考えます。 			
(6 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 22 年度練馬区行政評価：21 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	社会教育関係事務	A	総合教育センター	331	8
	生涯学習推進事業	A	生涯学習課	331	9
	子ども家庭教育推進事業	A	生涯学習課	331	10
	人権学習推進事業	A	生涯学習課	331	11
わかものスタート支援事業	B	生涯学習課	331	12	
公民館各種事業	A	生涯学習課	331	16	

項目	21 生涯学習施設の運営	
	概要	<p>石神井公園ふるさと文化館では、区ではぐくまれてきた文化の継承および発展を図り、新たな地域文化の創造および観光振興に寄与するための各種事業を行います。(平成22年3月28日開館)</p> <p>練馬公民館では、寿大学や児童合唱団の運営など幅広い年代の方を対象とした事業を実施します。</p> <p>少年自然の家は、豊かな自然環境の中での集団宿泊生活を通じ、子供たちの創意と活力あふれる人間形成を図るとともに、区民の健全な余暇活動に役立つよう施設の適切な維持運営等を行います。</p>

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習事業は、観光振興や町おこしの活性化に寄与するなど文化水準を図るバロメーターであると考えます。 総合教育センターおよび公民館の施設貸出利用者数は、目標値を達成しており、役割を十分に果たしています。 少年自然の家は、施設の利用状況と比較して、維持・管理に多くの経費がかかっていることから、今後のあり方について検討が必要です。また、施設までのアクセスや当地での過ごし方など、各施設の利用に関する区民への周知内容の改善を検討する必要があります。 石神井公園ふるさと文化館は、開館後の来館者数からも、区民の期待が大きかったことが伺えます。今後は、リピーターを増やしていくためにも、特別展・企画展の充実が必要です。

この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕

(6事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	総合教育センター維持管理事務	A	総合教育センター	331	7
	少年自然の家維持運営事務	B	生涯学習課	331	13
	公民館一般事務(公民館運営審議会事務)	A	生涯学習課	331	14
	公民館維持管理事務	A	生涯学習課	331	15
	石神井公園ふるさと文化館維持管理事務	A	生涯学習課	331	21
	石神井公園ふるさと文化館展示事業	A	生涯学習課	331	22

項目	22 生涯学習施設の整備				
	概要	<p>伝統文化の継承と新たな区民文化の創造、観光振興を図るため、区民が歴史や自然、伝統工芸能などと触れ合う場として石神井公園ふるさと文化館を整備します。</p>			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> 石神井公園ふるさと文化館は、計画通りに整備が進み、平成22年3月28日に開館しました。 育成してきたボランティアも開館とともに力を発揮しているものと思われます。 			
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	石神井公園ふるさと文化館整備事務	A	生涯学習課	331	23

項目	23 図書館の運営				
	概要	<p>区民の生涯学習を支援するため、図書館資料を収集・保管するスペースを確保し、蔵書冊数を増やします。</p> <p>指定管理者制度等、民間のノウハウを活用し、区民がより利用しやすい図書館運営を行います。</p> <p>区民のより良い読書環境の整備および利便性の向上を図るため、予約された図書館資料の受取窓口を設置・拡大します。</p>			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した図書館の維持管理事務は、十分な成果があがっています。迅速に区民の要望に応えることができるよう、今後ともICT化の推進による利便性の向上に努めます。ただし、ICT化を進めるに当たっては、ICTの利用ができない環境にある区民やインターネット初心者にも配慮することが必要です。 より良い図書館運営を推進するため、図書館協力員の活用や資質の向上を図るための検討が必要です。 			
(2 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	図書館協力員事務	A	光が丘図書館	332	1
	図書館維持管理事務	A	光が丘図書館	332	2

24 読書活動の支援と機会の提供					
項目	概要	<p>図書館のホームページ等を活用した情報発信や情報収集の充実に取り組みます。</p> <p>子どもや障害者の利用を推進するため、児童・青少年向け図書や障害者用録音資料の充実、お話し会などの事業の充実に取り組みます。</p>			
	点検・評価欄	<p>評価</p> <p>3</p>	<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民の要望によく応えています。更なる事業の充実を図るとともに委託事業者との円滑な連携を図ります。 指定管理者が導入されている南田中図書館においては、地域に根ざした事業や学校支援モデル事業が実施されているので、その活動内容や成果を他の図書館に発信していく必要があります。なお、学校支援モデル事業の現状、取組、成果を事務事業評価表に記載していく必要があります。 		
この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕					
(2事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	図書館事業事務	A	光が丘図書館	332	3
	南田中図書館指定管理事務	A	光が丘図書館	332	4

25 スポーツ活動の支援と機会の提供					
項目	概要	<p>区、スポーツ関係団体、大学等の研究機関の協力・連携により、「する」だけでなく「みる」「ささえる」といった多様なスポーツの機会を創出し、区民の自主的なスポーツ活動を推進します。</p>			
	点検・評価欄	<p>評価</p> <p>2</p>	<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 家族や友人で多様なスポーツの機会を通して親交を暖めることにより、区民の満足度も高まると考えますので、スポーツを「みる」「ささえる」といった視点からの活動の機会の充実を図る必要があります。 区民が気軽に運動できる環境の整備を図る必要があります。 区民のスポーツ活動をささえるスポーツリーダーの養成が喫緊の課題です。 各種スポーツ大会の参加者が増えていることを評価します。 事務事業の委託化を継続的に進めるとともに、事業内容が低下することのないよう、その維持を図る必要があります。 		
この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕					
(5事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	公共施設予約システムの維持管理事務	A	スポーツ振興課	333	1
	スポーツ団体の育成および指導者育成事務	B	スポーツ振興課	333	3
	スポーツ大会事務	A	スポーツ振興課	333	4
	スポーツ教室等事務	A	スポーツ振興課	333	5
	体育振興事務（各種事業の実施）	B	スポーツ振興課	333	6

項目	26 総合型地域スポーツクラブの育成・支援			
	概要	区民が生涯にわたって継続的にスポーツを行い、世代を超えて交流できる場である、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行います。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	2	<ul style="list-style-type: none"> 区民が身近な地域で気軽にスポーツや運動ができる環境の整備を図る必要があります。 総合型地域スポーツクラブの利用者負担を増やさないよう、育成事業の継続が必要です。 各総合型地域スポーツクラブのスタッフは、クラブの運営や活動に創意工夫しながら取り組んでいます。組織が安定した運営を継続していけるように、行政の支援を充実する必要があります。 		
この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕				
(1事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	施策番号 通し番号
	体育振興事務(育成事業)	A	スポーツ振興課	333 7

項目	27 スポーツ施設の運営			
	概要	指定管理者制度等、民間のノウハウを活用し、より利用しやすいスポーツ施設の運営を行います。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	2	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどのスポーツ施設で利用者数は前年度より増加し、利用者一人当たりの経費も減少していることから、効率的な運営が図られています。 中村南スポーツ交流センターを平成21年に開設するなど、練馬区では生涯スポーツの支援に力を入れています。学生に対してもスポーツ施設の周知を行い、利用者の拡大を図る必要があります。 中村南スポーツ交流センターにおける指定管理者制度の検証を行い、他のスポーツ施設への指定管理者制度の導入の検討を進める必要があります。 スポーツ施設の老朽化に伴い、施設の改修・改善の計画的な実施の検討が必要です。 		
この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕				
(4事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	施策番号 通し番号
	運動場維持管理事務	B	スポーツ振興課	333 8
	総合体育館維持管理事務	A	スポーツ振興課	333 9
	地域体育館維持運営事務	A	スポーツ振興課	333 10
	三原台温水プール維持管理事務	B	スポーツ振興課	333 12

項目	28 文化財の保護・保存			
	概要	民俗文化財や歴史的建造物、埋蔵文化財などの保護・保存を図ります。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埋蔵文化財の適切な保護・保存が必要です。 ・ 昭和58・59年度に実施した文化財総合調査から30年近く経たため、新たに区内の文化財を調査する必要があります。 		
この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕				
(1事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	施策番号 通し番号
	文化財保護事務（保護・保存）	B	生涯学習課	334 1

項目	29 文化財の継承と活用			
	概要	文化財を石神井公園ふるさと文化館で展示すること等により、文化財保護意識の普及、啓発を図り、文化財を次代に伝えるとともに、区民文化の創造および向上を図ります。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石神井公園ふるさと文化館が開館したことは、学校教育での利用を含め、区民が、郷土の歴史、文化への理解を深め、郷土を愛する精神の醸成につながります。さらに、文化館の取組が、一層、文化財保護の意識の普及をけん引していくことが求められます。 ・ 文化財講座等は、参加者が多く、区民の要望に応じた魅力ある事業が実施されています。文化財講座等への参加者を更に増加するための様々な工夫が求められます。 		
この項目に関連する事務事業評価〔平成22年度練馬区行政評価：21年度実績分〕				
(1事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	施策番号 通し番号
	文化財保護事務（普及・啓発）	A	生涯学習課	334 2

教育に関する特定のテーマの点検・評価表

【点検・評価を行うテーマ】

基礎学力の向上に関すること

【現状】

- 1 基礎学力の向上に向けた学校の主な取組
(1) 学校経営計画において、児童生徒の実態を踏まえ基礎学力の向上に向けた方向性を明示
(2) 授業改善推進プランを作成し、各教科等における指導の指針および具体的な指導法等を各校で共通理解。プランに基づき指導を行い、検証後授業改善推進プランを修正
(3) 個に応じた指導の充実を図るために、少人数指導やチームティーチング¹を積極的に導入
(4) 教育課程外の時間<放課後・夏季休業日等>にも基礎学力向上に向けた指導(朝の時間を活用した読書活動や計算、漢字の繰り返し学習などによる指導)を実施
(5) 校内研究において研究主題を設定し、指導力向上に向け年間を通して基礎研究・調査研究・授業研究を継続
- 2 学校の取組に対する教育委員会の支援 上記の内容との関連を《 》で表記
(1) 学校経営計画を分析し、課題や改善点を指導・助言《1 - (1)》
(2) 授業改善推進プラン作成の際にその指針を提示《1 - (2)》
(3) 学校の申請を受け学力向上支援講師²を配置し指導者の数を増員《1 - (3)》
(4) 主に中学校において夏季休業日の学力補充教室の実施にあたり学力向上支援講師を臨時に配置《1 - (4)》
(5) 校内研究を主導する各校の研究担当者対象の研修会を開催し、校内研究の充実や各校間の情報共有を促進《1 - (5)》
- 3 練馬区立小中学校の児童生徒の学力の実態
平成20年度および平成21年度全国学力・学習状況調査より
資料1 および資料2 参照

【教育委員会の点検・評価】

1 基礎学力の向上に向けた学校の主な取組について

- ・ 学校全体のレベルアップを図るため、学校がきちんとした経営計画を立て、計画内容を遂行していくことは学力向上に欠かせない要素であると考えます。各学校においては、学校の実態や特色を踏まえた計画が策定されています。
- ・ 小中学校の全校において、授業改善推進プランが策定されており、学校のホームページ、学校だよりなどにより保護者、地域に公開がきちんとなされています。各学校では、プランに基づき、授業改善に向けた様々な取組が確実に実施されていますが、効果まで把握できていない学校も見受けられますので、授業改善策の検証が今後の課題であるといえます。
- ・ 時間割の工夫などにより、放課後や夏季休業日などの通常の授業以外に、基礎学力向上の学習にあてる時間を多くの学校で設定しており、その取組は児童生徒の学力向上を図る上で非常に効果のあるものです。
- ・ 校内研究は児童生徒の学力を向上させる上で重要なことから、小中学校の全校において研究主題を設定し計画的に校内研修を実施していることは評価できます。また、各学校の研究発表では、研究により子供達の意識が変化したことなどを実際に見ることができます。

ただし、教育研究校等の校内研究については発表会等により広く周知が図られていますが、それ以外の学校の校内研究については十分とはいえないので、保護者や他の学校の教員などに広く知ってもらうためにも、各校の校内研究をPRしていくことは今後の課題です。

2 学校の取組に対する教育委員会の支援について

- ・ 学力向上支援講師の配置に伴い少人数指導とチームティーチングが以前に増して可能となったことにより、学校から「児童の学習理解度向上を促すことができた、学習の遅れを解消できている、学力の底上げが成されてきている」などの報告がありました。また、学力向上支援講師については、平成21年度では、68%の小学校、47%の中学校で、平成22年度では、83%の小学校、56%の中学校で配置されていることから、各学校で効果があると認識されたため、配置率が増加してきていると読み取れます。
- ・ 学力向上支援講師のほか、学校生活支援員³や部活動外部指導員⁴など練馬区独自の人的支援の充実が図られているといえます。また、学力向上支援講師、学校生活支援員、心のふれあい相談員⁵など様々な方が学校の運営に携わっている現状は、10年前には考えられないことでした。社会状況、保護者の意識など、学校に求められるものが大きく変化しており、学校の経営は、この変化に対応するため大きく変容しており、教育委員会の学校への支援の内容も変わってきています。

3 練馬区立小中学校の児童生徒の学力の実態について

- ・ 全国学力・学習状況調査から、全国平均と比べて、小学校については十分満足できる、中学校についてはおおむね満足できる結果が得られています。そのことから、学校の取組と教育委員会の支援についても良好に進んでいると考えております。

【今後の方向性】

- ・ 現在の取組を継続して行うことが必要であると考えております。
- ・ 各学校においては、様々な取組を積極的・意欲的に行っていますが、子供たち一人一人の学習意欲を高め基礎学力の向上が図れるよう、更なる授業改善を期待します。
- ・ 人的な支援について、限られた予算の中で最大限の充実を図れるよう努力するとともに、教育の情報化をはじめとする物的な教育環境の整備を図ることにより学力の向上を図ります。
- ・ 学力向上には、家庭での学習習慣が大きく影響します。その観点から、学校と教育委員会が連携して家庭学習への支援を充実することが必要です。
- ・ 今後の具体的な対策については、練馬区教育振興基本計画に盛り込んでいきます。

【用語解説】

¹ ティームティーチング：複数の指導者が協力して行う授業方式のことで、特に個別指導の充実の面で高い効果があります。

² 学力向上支援講師：担任との連携のもと、児童生徒に対する少人数指導や個別指導を行う講師のことです。専門性の高い指導を通じて児童生徒の学習意欲の向上や学力の定着に結び付いています。

³ 学校生活支援員：担任と連携を図りながら、主として配慮を要する児童生徒の学習補助および学校生活を送る上での介助等を行っている支援員のことです。平成21年度から非常勤職員となり複数年の雇用が可能となったため、特別支援教育の充実に大きな成果をあげています。

⁴ 部活動外部指導員：部活動において、顧問教員の指示に従い、知識や経験などに基づき、専門的な技術指導を行っている指導員のことです。部活動の活性化だけでなく、顧問教員の異動等による部活動の休廃部を防ぐ上でも重要な役割を担っています。

⁵ 心のふれあい相談員：教員とは違った立場で児童生徒からの相談を受け、児童生徒の悩みや不安、ストレスなどを和らげることを目的として配置している相談員のことです。校内の教育相談体制の充実に大きな効果があります。

平成 20 年度および平成 21 年度全国学力・学習状況調査結果（小学校）

1 主として「知識」に関する問題（A）（上段：平成 21 年度 / 下段：平成 20 年度）

【国語A:主として知識】 / 平均正答率(%)		練馬区	東京都	全国
全体			71.6	69.9
			68.5	65.4
学習指導要領の領域	話すこと・聞くこと		70.7	68.0
			79.2	76.1
	書くこと		86.3	85.4
			58.0	53.3
	読むこと		71.2	68.7
		49.4	44.5	
言語事項		65.9	64.2	
		68.1	65.2	

【算数A:主として知識】 / 平均正答率(%)		練馬区	東京都	全国
全体			79.7	78.7
			74.2	72.2
学習指導要領の領域	数と計算		82.9	82.8
			78.4	76.8
	量と測定		78.6	78.5
			58.0	56.2
	図形		82.8	81.3
		75.8	72.7	
数量関係		67.7	64.2	
		74.8	72.4	

2 主として「活用」に関する問題（B）（上段：平成 21 年度 / 下段：平成 20 年度）

【国語B:主として活用】 / 平均正答率(%)		練馬区	東京都	全国
全体			53.6	50.5
			54.1	50.5
学習指導要領の領域	話すこと・聞くこと		63.2	61.3
			75.9	73.0
	書くこと		18.8	14.5
			52.5	49.1
	読むこと		60.8	56.5
		52.3	48.3	
言語事項		62.0	59.7	

【算数B:主として活用】 / 平均正答率(%)		練馬区	東京都	全国
全体			58.7	54.8
			55.7	51.6
学習指導要領の領域	数と計算		59.5	55.8
			67.9	65.2
	量と測定		65.5	59.9
			58.4	53.3
	図形		60.2	56.4
		65.7	61.2	
数量関係		59.5	56.8	
		48.9	44.9	

調査結果の記号は、各設問における練馬区の正答率について、全国の正答率を基に3段階で示したものである。

	十分満足できる	全国の正答率に対して + 3% 以上の場合
	おおむね満足できる	全国の正答率に対して - 3% 以上 + 3% 未満の場合
	努力を要する	全国の正答率に対して - 3% 未満の場合

平成 20 年度および平成 21 年度全国学力・学習状況調査結果（中学校）

1 主として「知識」に関する問題（A）（上段：平成 21 年度 / 下段：平成 20 年度）

【国語A:主として知識】 / 平均正答率(%)		練馬区	東京都	全国
全体			77.0	77.0
			73.5	73.6
学習指導要領の領域	話すこと・聞くこと		88.2	86.8
			81.1	80.1
	書くこと		64.5	64.6
			57.4	55.2
	読むこと		75.3	75.7
		70.2	71.0	
	言語事項		75.8	76.0
			74.8	75.2

【数学A:主として知識】 / 平均正答率(%)		練馬区	東京都	全国
全体			62.6	62.7
			62.6	63.1
学習指導要領の領域	数と式		67.3	67.3
			67.5	68.0
	図形		64.8	64.6
			62.5	62.7
	数量関係		55.6	56.2
		57.6	58.6	

2 主として「活用」に関する問題（B）（上段：平成 21 年度 / 下段：平成 20 年度）

【国語B:主として活用】 / 平均正答率(%)		練馬区	東京都	全国
全体			73.8	74.5
			61.4	60.8
学習指導要領の領域	話すこと・聞くこと			
	書くこと		71.0	72.5
			46.9	46.7
	読むこと		73.8	74.5
		61.4	60.8	
	言語事項			
			59.7	60.5

【数学B:主として活用】 / 平均正答率(%)		練馬区	東京都	全国
全体			56.8	56.9
			48.9	49.2
学習指導要領の領域	数と式		60.4	61.4
			52.6	54.2
	図形		58.2	57.5
			59.1	57.6
	数量関係		53.6	54.1
		44.3	44.7	

調査結果の記号は、各設問における練馬区の正答率について、全国の正答率を基に3段階で示したものである。

	十分満足できる	全国の正答率に対して + 3% 以上の場合
	おおむね満足できる	全国の正答率に対して - 3% 以上 + 3% 未満の場合
	努力を要する	全国の正答率に対して - 3% 未満の場合

3 点検・評価に関する有識者からの意見および助言

岩 崎 久美子

(国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官)

1 . 点検・評価の結果について

練馬区の「教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価」は、平成21年度は25項目140事務事業に対し行われたが、今年度は29項目78事務事業と、前年度に比して対象事務事業が半分近くに精選された。実態に即し事務事業を整理し直す過程は、効果的かつ効率的な教育行政の作業の第一歩であり、その検討・再考は評価されうるものである。

評価結果を見ると、平成22年度は29項目中、「とても良好に進んでいる」(評価3)が20項目(69%)、「良好に進んでいる」(評価2)が9項目(31%)であり、「良好に進んでいない」(評価1)に該当する項目はなかった。この評価に基づけば、事務は概ね良好に進んでいると考えられる。また、平成21年度に比べ、平成22年度は、評価3の占める割合が高くなっており(平成21年度は25項目中、評価3が9項目(36%)、評価2が16項目(64%))、昨年度に比べて、さらに改善の方向にあることが見て取れる。

2 . 点検・評価に基づく課題について

以上を踏まえ、78事業中、前年度に引き続き相対的に低い領域を列記してみると、教育内容の充実、学校保健の運営、教育相談体制、文化財の保護・保存、幼稚園教育やスポーツに関わる事務事業などが挙がる。これらの項目は、定型的事務とは異なり、社会的変化によって新しい需要が生じている領域、あるいは効率化の考えがなじまない領域である。これらの事務事業の管理運営が効果的かつ効率的に進みづらい特異な要因があるとすれば、その内容を分析し明らかにすることで、改善の方途や適切な評価指標の策定が可能になると思われる

また、今年度は、新たに「教育に関する特定テーマ」についての点検・評価もなされた。今年度のテーマは、「基礎学力の向上に関すること」であったが、基礎学力の向上を評価する場合、「全国学力・学習状況調査結果」に基づく区の平均と全国・都の平均との相対比較のデータのみならず、学年に応じ、全員が最低限到達すべき指標(たとえば、九九算が完全に言える、一定数の漢字やアルファベット全部を正確に書けるなど)を設定し、その到達度のデータに基づき評価を行うことも一考であろう。このような指標は、継続的な実施により、改善度が明らかになる性質のものであるため、単年度の特定テーマというよりは、定点観測的にデータを取得し、改善の資料とすることが望ましい。

3 . 未来の教育に向けた取り組み

公教育は、限られた財政の中で、多様な課題やニーズを持つ児童・生徒を対象に、それぞれの最大限の福利を求めて提供されるべきものである。そのような難しい条件下にあって、改善に向けて評価がなされ、新たな課題への取り組みについての検討がなされていることに敬意を表する。総じて、このような事務事業の評価を通じ、義務教育として不変の教育活動を確実に保証すると同時に、未来の変化を想定し、新たな練馬の学校像や、柔軟かつ迅速に対応しうる行政の仕組みについても、今後一層検討されることを期待したい。

平成22年度の、練馬区の教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の対象項目、29項目/78事務事業について、その取り組みと教育委員による点検・評価に対して、まずその真摯な姿勢と謙虚な評価のあり方に対して敬意を表します。とくに練馬区長期計画として位置づける事務事業を、教育委員会においては項目別に分けながら1年毎に点検・評価を行っていることは、その責務と公共性とを認識していると評価します。

さて、「1放課後子どもプランの推進」、「2地域とともに歩む学校づくりの推進」については、いずれも「3」の評価ですが、「学校応援団事業」、「安全安心ボランティア事業」、「学校開放事業」は、それぞれの事業については評価されるとして、その事業が重複することなく機能しているのか、また事業を担う人達が重複していたり、負担が重かったりすることを検証する必要があるのではないかと懸念されます。

「122幼稚園教育の充実」における二つの項目については「2」という評価となっていますが、将来の保育園と幼稚園の在り方も含め、幼児の育成については特記事項に「少子化の進行など社会経済状況の変化によるところもある」とあるように大きな転換点にあると考えられ、適切な対策を検討していく必要性があると考えます。

「123小中学校の教育内容を充実する」は概ね良い評価となっていますが、「5教育内容の充実」が「2」という評価について、何が十全でないのかその理由が明確ではありません。とくに特記事項に「中学校選択制度において部活動による選択理由も多いうように見受けられるため、外部指導員の更なる充実に向けての検討が必要」とありますが、外部の指導者によって中学校を選択するような表現であり適切といえるのでしょうか。同施策についての他の項目については妥当であると認められます。とくに「8教育相談体制の充実」は、現代の児童生徒が抱える重要な問題であり、これを「2」としている点は今後への取り組みの必要性の認識を示しているものとして評価されます。

「124教育環境を充実する」における「11学校施設の整備推進」について、「耐震補強や学校緑化を進めます」とありますが、温暖化現象による熱中症や、新型インフルエンザによる学級閉鎖など、新たな問題について教育環境の整備を検討することも必要なのではないでしょうか。他の点については適切に配慮されていると考えます。

「15学校保健の運営」については「2」と評価され、事務事業評価においても「小中学校保健管理事務」および「中学校校外授業事務」が「B」と判定されています。概要には「身体測定や定期健康診断を行い」とあるので、運営の実務がその二つであるなら、十全であるべき実務が不全であり、また概要と実務とが齟齬しているようにみなされます。

「17青少年の育成と活動の機会の提供」について、概要には「青少年が様々な年齢の人と交流し」とありますが、関連する事務事業にはそれを確認できる内容がありません。青少年の育成については、とかく青少年だけを対象として考えがちです。概要にあるように、世代間を超えて交流するような施策はなされているのでしょうか。

「333スポーツ活動を支援する」という施策についての3項目はいずれも「2」となっていますが、現状では十分でないという認識が示されており、評価されます。また「334文化財を保存・活用・継承する」という施策についての2項目も、生まれ育った地域を認識し、区民としての自覚を高めるための大切な事業と考えます。こうした点に着目し、推進しようとする点は評価されます。

全体として、練馬区教育委員会の取り組みは、広範かつ適切な内容であり、練馬区長期計画の中に位置づけられる計画性を有しており、十分に評価されると思います。ただし、その具体的な施策においては上記の指摘のように、さらなる改善を期待する項目もなしとは言えません。しか

し、教育委員による評価において、私が指摘した点の多くに評価「2」が示されている点は、現状に対する相対的な認識が示していると考えられ、その謙虚な姿勢に対して改めて敬意を表する次第です。

辻田 雅寛
(練馬区立中村小学校・中学校学校評議員)

教育に関する事務の点検および評価を拝見させていただき、21年度教育目標の下、実施した29項目78事務事業に対して、約7割が大変良い評価をされている点、前年度より評価が低い項目が無かった点を考慮すると、全体的に各事業が適性かつ充実した形で展開されている印象を受けました。

しかし、個別の項目・事務事業に目を移すと、いくつかの気になる点もありました。

初めに、所管する部署が他にも存在し、教育委員会単独の努力では事業目標の達成率が今以上に向上させるのは困難ではないかと考えられる項目・事務事業が有ること。

次に、「教育内容の充実」、「教育相談体制の充実」、「学校保健の運営」の中に総合評価で良好に進んでいないと評価された事務事業や達成率が一部達成との評価に留まる事務事業が複数存在し、特記事項にて事業目標の設定自体が合わないのではとの疑問を呈している項目があること。

これらの項目は、子ども達に直接係るため、より現実的なニーズの把握に努めていただき、情報の活用や人材の配置並びに活用方法を再検討して、項目・事務事業の目標の達成に向けてより一層の努力をお願いします。

最後に、今年度よりスタートした教育に関する特定テーマ「基礎学力の向上に関すること」について触れておきたいと思います。

まず、私の第一印象は、練馬区教育委員会は、このような数値目標を設定し達成率を公開するには、リスクを伴うテーマを選択したなどの思いでした。その英断には、敬意を評します。

今年度の、現状での取組並びに支援内容の確認と点検・評価を拝見させていただいたところ、現時点の取り組みも全国学力・学習調査の結果より十分に満足できるものと考えます。

また、今後の方向性の中でも触れているように、これからも、充実した内容で継続していくことが大切です。

その一方で、今まで以上に学校並びに教職員に頼り、学力を向上するには限界があるとの考えから、原点に戻り家庭での学習習慣の構築が重要となってきます。しかし、現実問題として家庭での学習習慣の構築が困難と思われるケースも多く存在します。

そこで、学校・家庭・地域の連携を強化して、放課後の時間、ひろば事業・土曜スクール等を使い、地域に埋もれている人材を活用して補習授業を行うことを提案させていただきます。地域により人材の起用が困難な場合は、区の登録者を充てる。

この不景気の中、また、税収の先細りが懸念される中で、新たな予算を付けるのは大変困難とは承知していますが、先行投資として考えて下さい。

これからも、学校の応援団として、地域の親父の立場で見守って行きたいと思います。

4 今後の方向性

(1) 昨年度(平成21年度)の点検・評価からの改善点・考え方

	昨年度の主な意見・特記事項など	改善点・考え方など
〔点検・評価の実施方法など〕	点検・評価が事業そのものだけに焦点を合わせている印象を受けた。今後、広い視野での点検・評価を期待する。	今年度においては、区の事務事業評価では取組の内容や成果が明らかにならないような教育に関する特定のテーマについて、点検・評価を実施することとし、「基礎学力の向上」をテーマに選定し、点検・評価を実施しました。
	学力をめぐる施策目標の設定方法や評価方法、目標を達成するための取り組みの評価方法などがより具体的に示されることを期待したい。	
	中学校移動教室の目標値については、在籍生徒全員参加であり現実的ではなく、体調不良者等の人数を勘案した目標値の設定が必要である。	
〔教育施策など〕	小中一貫教育の推進によって地域間格差が生まれにくいような配慮や、区全体への導入をめぐる長期的な計画が求められる。	小中一貫教育校の取組とその成果を、他の小中学校における継続的な指導のあり方等に生かすとともに小中連携教育の強化を進めていくことにより、練馬区のすべての小中学校における教育活動と指導の質的向上を図ります。
	幼小連携をはじめ、適正配置も含めた区立幼稚園のあり方を検討する。	幼小連携については、教育委員会において協議を重ね、平成21年12月に、「公私立幼稚園と区立小学校との連携の強化」などを幼小連携の3つの柱とする今後の取組をまとめました。
	部活動推進事業については、社会性の育成のためにも重要であり、外部指導員の確保等に努め、より充実するよう推進する。	外部指導員の人材確保のため、「練馬区立中学校部活動外部指導員人材バンク」を設置するなど、事業の充実に努めています。
	就学時健康診断における未受診者への対応を始めとする課題改善を図るため、検討委員会の立ち上げに努める。	養護教諭によるプロジェクトを立ち上げ、就学時健康診断における未受診者への対応の改善を図っています。
	(仮称)学校教育支援センターのあり方について検討する。	平成22年3月に、(仮称)学校教育支援センターを、教育研究・研修の拠点、教育相談の拠点、教育情報発信の拠点という3つの拠点としての役割を担う施設として整備することなどを内容とする(仮称)学校教育支援センター整備方針を定めました。

	昨年度の主な意見・特記事項など	改善点・考え方など
〔教育施策など〕	<p>練馬区の生涯学習施策では多様な事業が展開されているものの、事業が多様すぎて区民にわかりづらいものとなっていないか、また区民への情報提供が適切になされているかを検討されるべきである。</p> <p>文化・芸術活動事業は、区全体の類似事業との調整をする必要がある。</p>	<p>練馬区における生涯学習施策等に関する現状と課題を把握するとともに、今後の生涯学習推進の基本的方向と生涯学習施策の効果的、効率的な執行のあり方について検討を進めています。</p>
	<p>少年自然の家のあり方を検討する必要がある。</p>	<p>施設の運営方法の改善や校外授業のあり方など少年自然の家のあり方全般について、検討組織を設置し、検討しています。</p>
	<p>石神井公園ふるさと文化館の開館により、文化財に関する事業の充実を期待する。</p>	<p>石神井公園ふるさと文化館では、練馬区の歴史、伝統文化、自然等について、体験しながら学ぶことができる展示や各種事業を実施し、文化財等に関する事業の充実に努めています。</p>
	<p>スポーツ施設等の管理について、指定管理者制度の導入を検討するなど、適切な維持管理に努める。</p>	<p>平成20年度に導入した中村南スポーツ交流センターにおける指定管理者制度の検証を行い、他のスポーツ施設への指定管理者制度の導入の検討を進めます。</p>

(2) 平成22年度有識者からの主な意見および助言に対する考え方

平成22年度有識者からの主な意見・助言

	有識者からの主な意見・助言
〔点検・評価の実施方法など〕	<p>実態に即し事務事業を整理し直す過程は、効果的かつ効率的な教育行政の作業の第一歩であり、その検討・再考は評価されうる。</p>
	<p>幼稚園教育やスポーツに関わる事務事業などは、定型的事務とは異なり、効率化の考えがなじまない領域である。それらの事業の運営で効率的に進みづらい特異な要因があれば、その内容を分析などをすることにより、適切な評価指標の策定などが可能になると思われる。</p>
	<p>学校応援団事業、安全安心ボランティア事業、学校開放事業は、重複することなく機能しているか、または、事業を担う人達が重複していたり、負担が重かったりすることを検証する必要があるのではないかと。</p>
	<p>所管する部署が他にも存在するため、教育委員会単独の努力では事業目標の達成率を向上させるのは困難である項目・事務事業がある。</p>
〔教育施策など〕	<p>未来の変化を想定し、新たな練馬の学校像や、柔軟かつ迅速に対応しうる行政の仕組みについても、今後一層検討されることを期待したい。</p>
	<p>幼稚園教育は、将来の保育園と幼稚園の在り方も含め、大きな転換点にあると考えられ、適切な対策を検討していく必要がある。</p>
	<p>「教育内容の充実」における中学校選択制度に関する特記事項については、部活動の外部指導者によって中学校を選択するような表現であり、適切といえるのか。</p>
	<p>温暖化現象による熱中症や新型インフルエンザによる学級閉鎖などの新たな問題に対する教育環境の整備を検討することも必要ではないかと。</p>

	<p>「青少年の育成」について、概要に「青少年が様々な年齢の人と交流し」とあるが、青少年育成は、青少年だけを対象として考えがちである。世代間を超えて交流するような施策はなされているのか。</p> <p>「教育内容の充実」、「教育相談体制の充実」、「学校保健の運営」については、子供たちに直接かかわることであるため、現実的なニーズの把握に努め、人材の配置等を再検討し、項目および事務事業の目標の達成に向けて一層の努力をすることを望む。</p>
「特定のテーマ」	<p>基礎学力の向上について、学力の数値や達成率を公開するというリスクを伴うようなテーマを練馬区教育委員会として選択したことを評価する。</p> <p>現状の取組、支援の内容は全国学力・学習状況調査の結果から、十分に満足のできるものであり、充実した内容で継続していくことが大切である。</p> <p>基礎学力の向上を評価する場合、学年に応じ全員が最低限到達すべき指標を設定し、その達成度のデータに基づき評価を行うことも一考であろう。</p> <p>基礎学力の向上に関する指標は、継続的な実施により、改善度が明らかになる性質のものであるため、定点観測的にデータを取得し、改善の資料とすることが望ましい。</p> <p>学校と教職員に頼り学力の向上を図るには限界があるため、家庭での学習習慣の構築が重要となってくる。しかし、家庭での学習習慣の構築が困難な場合もあるため、学校・家庭・地域の連携を強化し、放課後の時間、ひろば事業等において地域の人材を活用した補習授業を行うことを提案する。</p>

平成22年度有識者からの主な意見・助言に対する考え方

〔点検・評価の実施方法など〕

- 1) 社会状況の変化が事務事業の執行に影響がある場合には、要因の分析やより適切な指標の設定を検討していきます。
- 2) 学校応援団事業、安全安心ボランティア事業、学校開放事業については、事業の担い手である地域の方々の意見をよく聞きながら進めていくとともに、これらの事業に重複や過度の負担がないかなどを検証していきます。

〔教育施策など〕

- 1) 新たな練馬の学校像や柔軟かつ迅速に対応しうる行政の仕組みについては、教育の振興に関する施策についての基本的な方針および講ずべき施策などを定める練馬区教育振興基本計画を策定し、明らかにしていきます。
- 2) 幼稚園教育については、幼保連携について検討を行うとともに、国で進める制度改革を見極めつつ、区立幼稚園のあり方を明確にしていきます。
- 3) 中学校選択の理由として、各学校における部活動の状況が挙げられています。このことから「5 教育内容の充実」の特記事項欄に外部指導員の充実について記載したものです。
- 4) 「教育内容の充実」や「教育相談体制の充実」など、子供たちに直接かかわることについては、人的支援の拡充を図るなど今後も取組を進めていきます。

〔特定のテーマ〕

- 1) 基礎学力の向上に関する具体的な指標の設定や継続的な実施についてのご意見は、今後の特定のテーマの点検・評価に生かしていきます。
- 2) 家庭での学習習慣については、基礎学力の向上を図る上で非常に重要なことであると考えますので、学校・家庭・地域の連携を強化する取組を検討していきます。

(3) まとめ

今年度の点検・評価においては、教育に関する特定のテーマの点検・評価を初めて実施しました。実施するに当たっては、教育に関して指標を用いて数値化することにはそもそも限界があることなど、評価の基準や方法などについて、様々な議論を重ね、点検・評価を進めていきました。その結果、区民にとって関心の高い練馬区の基礎学力の向上の取組について総合的・体系的に点検・評価するができたこと、特に、学校が日頃から努力している様々な取組を明らかにできたことは、非常に有意義であったと考えます。

今後は、今年度の特定のテーマの点検・評価を通して明らかとなった課題等を踏まえ、引き続き、教育に関する特定のテーマの点検・評価を実施していきます。

また、教育に関する事務の全般的な点検・評価では、所管する事務事業を目的ごとに点検・評価するため、今年度から評価の対象となる事務事業の分類方法を改め、練馬区長期計画の施策別の分類に基づき、29項目に集約しました。このことにより、教育に関する事務の全般的な点検・評価については、項目ごとの目的が「概要」欄で明確になりましたが、他方、概要の内容と対象となる事務事業とが必ずしも関連性が明確でない項目があるなどの課題も明らかになりました。来年度以降、課題を改善していきます。

最後に、教育に関する事務の全般的な点検・評価の実施結果や有識者からの意見も踏まえ、教育目標、基本方針および練馬区長期計画に掲げる目標等の達成を目指し、平成23年度は、以下の事業について重点的に取り組んでいきます。

- ・ 練馬区初の小中一貫教育校を開校し、小中一貫教育校における取組とその成果を小中連携教育に生かすとともに、小中一貫・連携教育研究グループの指定や（仮称）小中一貫・連携教育推進検討会の設置により、更なる小中一貫・連携教育の充実を図ります。
- ・ 情報教育、教科指導におけるICT活用の充実や教員の負担軽減を図る校務の情報化など「教育の情報化」を推進します。
- ・ 児童生徒の教育活動に対する人的支援の充実を図るため、外国語活動指導員、学校生活支援員、部活動外部指導員の配置を拡充します。
- ・ 区民のより自主的なスポーツへの参加やスポーツを通じた地域の活性化を図るため、スポーツ施設の整備を図ります。
- ・ 就学前の幼児・児童など低年齢から読書に親しむ機会を提供するため、南大泉図書館の分室の整備に着手します。

【担当】

練馬区教育委員会事務局 学校教育部 庶務課

〒176-8501 練馬区豊玉北6 - 12 - 1

電 話 5 9 8 4 - 5 6 0 9 (直通)

ファックス 3 9 9 3 - 1 1 9 6

電子メールアドレス gakkoshomu01@city.nerima.tokyo.jp